# 国民健康保険税の 納税通知書の送付について

旬に世帯主あてに郵送しま 税の納税通知書は、7月中 平成24年度国民健康保険

後期高齢者支援金分

1.36%

2.00%

## ▽国保簡易申告をして · 場 合 適正な賦課決定の 観点か いな

があります あっても軽減措置が受けら ら申告をしていただく必要 一定基準より少ない世帯で 申告がない場合、 所得が

みなされます。 負担限度額も上位所得者と れません。 また、 高額療養費の自己 必ず申告し

問税務課☎820

56

()

X

所

資

得

産

被保険者均等割

(加入者1人につき)

世帯別平等割(1世帯につき)

課税限度額

(1世帯当たり)

分

割

減・減免についての相談 ▽非自発的失業者などの軽 てください

険の特定受給資格者および 特定理由資格者)などの国 非自発的失業者(雇用保

> 民健康保険税負担の軽減や 課までご相談ください 減免などについては、 3.30% 税務

9,800円 7.800円 5.200円 6.100円 140,000円 120,000円 した。

介護保険分

	改正前	改正後
所得割率	7.53%	8.35%
均等割額	41,791円	43,735円
賦課限度額	50万円	55万円

医療保険分

4.85%

9.00%

28.500円

22.500円

510,000円

加などが主な要因 人当たりの医療費の

抑制されています。 を活用して保険料の上昇が て積み立てて 定ですが、

本年度の保険料決 します が改定されました後期高齢者医療保険料率

見直されます) 度の保険料率は2年ごとに 率が次のように改定されま平成24・25年度の保険料 (後期高齢者医療制

	改正前	改正後
所得割率	7.53%	8.35%
均等割額	41,791円	43,735円
賦課限度額	50万円	55万円

財源不足に備え いる基金など |の増額改

解とご協力をお願い 療制度の財政運営に、ご理 今後とも、 なお、 後期高齢者医

定通知は、 **間**住民課☎820 でお届けします。

5 6 0

# 険料の追納について国民年金で免除された保

めた期間に含めて受給資格けた期間も保険料を全額納 期間が算定されます 国民年金保険料の免除を受 礎年金の受給に際しては、

※平成21年3月以前に免除

除で2分の1、半額免除で3分の1、4分の3免

除で6分の5で計算されで3分の2、4分の1免

ることになります。

にお問合せください。

すので、広島南年金事務所

5 分の7で計算されます。 5、半額免除期間は4分の4分の3免除期間は8分の 全額免除期間は2分の1、 年金額では、 年者納付猶予によって全額 納めたときの1に対して、 また、

老齢基礎年金の年金額には 免除・猶予された期間は、 なってしまいます。 反映されないカラ期間

7月中旬に郵送 4

> ができたときに、 間については、

10年以

内

そこで、これらの免除期

後でゆとり

けることができます

なお、

保険料の追納には

満額の老齢基礎年金に近づ であれば保険料を追納して

遺族の各基

ただし、 4分の1免除期間は8 老齢基礎年金の 保険料を全額

学生納付特例と若

6

# 子育て支援センター

## ●子育で支援センターの主な予定(いずれも11:30に終了)

間住民課☎82 - 560

住民課までご連絡ください

お手元に届かない場合は、

限は7月31日火です。

に認定証をお持ちの人には期限は7月31日火です。既額適用認定証」などの有効

新しい受給者証は、

平

成

「高齢受給者証」の有効期

23年中の収入などをもとに

7月中旬に申請書を郵送で

き交付を希望される人は再お届けしますので、引き続

一部負担金の割合を再判定

8月になっても保険証が

届けします。

医療広域連合から郵送でお

(月)以降、

広島県後期高齢者 保険証は7月23日

日の人はその月)から75歳

とで、

入院時の食事代の減

減額認定証」を提示するこ

については、

「標準負担額

また、

住民税非課税世帯

になるまでです。

額を受けることができます。

現在発行している「限度

また、

現在発行している

誕生日の翌月(1日が誕生対象となる期間は70歳の

なお、

実施日 開始時間 行事 (講師・敬称略) 9:30 にこにこベビー (1歳~1歳5ヵ月) 13日(金) 17日(火) 10:30 子育て懇談会(金澤綾子) 10:30 |子育てなるほど講座 テーマ [こども連れのお出かり] 8月3日(金) 9:30 ふわふわベビー (11ヵ月までの乳児、妊婦) 8月10日(金) 9:30 にこにこべビー (1歳~1歳5ヵ月)

#### ●パステルルーム

地域での活動拠点としてご利用いただけます。育 児相談や家庭で楽しめる遊びの紹介などをしています。

元 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一								٠,٠
実施日	開始時間		場			所		
19日(木)	9:30	中:	央	ふ	れ	あ	61	飢

- ●おひさまルーム(上記以外の日程の9:30~11:30) ●ほっとるーむ (月~金曜日13:00~15:30)
- ●「うたとおはなしの広場」(第1·3金曜日14:30~15:00) ※いずれの事業も変更する場合があります。 子育て支援センターの予定表または電話でご確認ください。

親子で楽しく遊び、子育て仲間と交流し、学び合い ながらゆとりある子育てができるよう応援していま す。親子はもちろんのこと、孫育て中のおじいちゃ おばあちゃんもぜひご利用ください。

#### ●ベビーマッサージ講座 後期受講者募集

には、

必ず新しい保険証を

は3割)

日水以降に病院に行 色)を交付します。

くとき

(ただし、現役並み所得者により1割に変わります。

現役並み所得者

までとなります。

保険者に新しい保険証

(水

高齡受給者証」

の提示

額適用認定証」を提示す

、決められた自己負担額適用認定証」を提示すれ)での支払いは、「限度

で支払う自己負担割合が

70歳になると、

病院の窓

医療機関窓

(入院・

 $\neg \Box$ 

8 月

後期高齢者医療保険の被

ご提示ください

後期高齢者医療被保険者

8月1

日か

5

国民健康保険

証

(保険証)

が

新しくな

いて高齢受給者証の更新につ

つ

7

用認定証」

などの更新に

国民健康保険「限度額適

ます

日時:8月21日(火)、28日(火)13:30~14:30 西部地域健康センター 2階会議室 申込:8月10日(金)までに電話でお申し込み下さい。(無料) 2回出席が可能な方 対象: 3~6ヵ月の乳児とその保護者

### 詳しいことは子育て支援センターにお問い合わせ下さい。

時:8/2(木)·6(月)·7(火)·8(水)·9(木) 10:00~11:00(同日に室内では「おひさま ルーム」も行っています)

持ち物:洗ってあるパンツ、または水着 タオル2枚(ハンドタオル1枚、バスタオル1枚) ※おむつのはずれてないお子様は、プールの周り での水遊びのみとなります。 ※雨天、曇りの場合は中止します。

子育て支援センター・ファミリーサポートセンター (西部地域健康センター内) ☎ 820-5502 № 820-5503 開設日時(※年末年始、祝日除):月~金曜日9:30~17:00 〈子育て相談 (要予約) 月~金曜日 13:00~17:00〉

間住民課☎820 5 6

間住民課☎820-

56

住民課までご連絡くださ

がお手元に届かない

場合は、

民課で申請

してくださ

新たに希望される人は、住 度申請してください。また

8月になっても受給者証

届けします。

し、7月末までに郵送でお

- 7 - Public Information: KUMANO - '12/7月号

- Public Information: KUMANO- '12/7月号 -6-

納付書が必要です。納付書

の発行は申し込みが必要で